

消費者セミナーと無料法律相談

「私は、悪質商法にはひっかからないから、大丈夫!」と思っていないですか? いつでも、どこでも、だれでも被害にあう危険性があります。

島根大学法科大学院の教員が、悪質商法やクレジット・サラ金などをめぐるトラブルとその対応策について分かりやすく話をします。聞いてみませんか。

また、相続や契約などのことでお悩みでないですか。私たちの生活に関する法的な問題についても無料法律相談を行います。

消費者問題は地域ぐるみでの取り組みが重要だと言われています。奥出雲町の多くの方が消費者被害を未然に防ぐ知識を身につけて、みなさんが一緒になって消費者問題に取り組んでいきませんか。ぜひ、ご参加ください。

日時：平成23年12月10日（土）

場所：横田コミュニティセンター

仁多郡奥出雲町横田 1037 電話：0854-52-2022

内容：10:00～11:00 消費者セミナー

「消費生活をめぐるトラブルとその対応」

講師：朝田良作（島根大学法科大学院研究者教員）

11:10～12:40 無料法律相談

消費者被害をはじめ相続など生活に関わる法律問題の相談

相談員：朝田良作（島根大学法科大学院研究者教員）

大野敏之（島根大学法科大学院実務家教員・弁護士）

相談を希望される方は奥出雲町町民福祉係（0854-52-2674）まで予めお申し込み下さい。なお、お一人30分程度、定員を6名とさせていただきます。

問い合わせ先：島根大学法科大学院係（TEL 0852-32-6075）

主催：島根大学法科大学院（山陰法科大学院）